

令和4年 第4回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和4年4月20日 開会

令和4年4月20日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和4年 第4回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和4年4月20日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第5号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第6号 令和4年岩見沢市議会第1回定例会について
 - 3 報告第7号 岩見沢緑陵高等学校普通科コース制の見直しについて
 - 4 議案第26号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
 - 5 議案第27号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について
 - 6 議案第28号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について
 - 7 協 議 3 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について
 - 8 協 議 4 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み
委 員	南 部 博 明

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ど も 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	若 林 昌 吾

午前10時00分 開会

○三角教育長 それでは、ただ今から令和4年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第5号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

報告第5号をお開きください。

3月8日から4月8日までの経過報告となります。

8日、9日、市議会第1回定例会において、代表質問に答弁しています。市議会では、11日、14日、17日と予算審査特別委員会に出席し、22日に閉会となっております。

第1回定例会の質問と答弁については、後ほど、報告があります。

23日、臨時校長会議を開催しています。まん延防止等重点措置解除に伴う教育活動の取組に係る説明を行っています。

28日、令和3年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受けた南小学校、黒坂教諭と緑陵高校、川崎教諭に伝達表彰を行っています。黒坂教諭につきましては、タブレット端末を効果的に活用した授業を構築して、全市的な普及に努めたこと、川崎教諭につきましては、情報機器を効果的に活用した授業や探究活動の取組が高く評価されたものです。

同じく28日、教育委員会事務局人事に関わる臨時教育委員会を開催しています。

4月1日、教育委員会事務局関係、また4日、小中学校長、教職員関係の辞令交付式をそれぞれ行っております。

8日、新たに、岩見沢市内に転入した校長と教頭、13名を対象に岩見沢市の教育行政方針に基づく、岩見沢の教育づくり、また求められる学校経営について、私から説明を行っています。

以上で私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第6号 令和4年岩見沢市議会第1回定例会について 説明をお願いいたします。

○所教育部長 それでは、市議会第1回定例会について ご報告いたします。

A3横の質問一覧をご覧くださいながら、お聞きいただければと思います。

令和4年市議会第1回定例会は、3月1日から3月22日までの会期で開催されました。3月8日から2日間の日程で行われた代表質問では、教育委員会に対し4人の議員から質問がありましたので、主な質問についてご報告をいたします。

1人目は、市民クラブの豊岡議員から岩見沢市GIGAスクールの取組について質問がありました。授業スタイルの変化と活用方法については、一人一台端末の配置により、個

人では解決が困難な課題に対して、仲間と互いに意見を出し合いながら解決できるようになったこと、また、端末を活用した調査活動や表現活動を通して、個別最適な学び、協働的な学びがより一層深まってきていると答えました。

臨時休校等におけるICT環境を活用した取組については、タブレット端末を持ち帰り、オンライン授業や学習支援システムによる課題の提示や振り返りなどで活用し、学びを継続しており、タブレット端末は日常的なツールとなり、臨時休業時においても子どもの学びの保障に役立っているものと考えていると答えました。

2人目は、政和会の野尻議員から5点の質問がありました。

3点目の学校の働き方改革の推進については、外部人材の活用やコミュニティ・エリアの推進など改革に取り組み、徐々にではありますが時間外在校等時間の縮減効果が現れてきていること、働き方改革行動計画に基づき、校務支援システムの導入や学校閉庁日の実施などを行い、一定の効果も現れているものと考えていると答えました。

また、4点目の学校給食の充実については、岩見沢産の旬の食材を使い、季節感のある給食を提供し、食に対する関心を高める取組を進めていくこと、彩りや盛りつけ方法にも配慮し、見た目にもおいしい給食を提供するよう努めていくと答えました。

3人目は、共産党の山田議員から4点の質問がありました。

3点目の学校教育の推進の新しい時代に対応できる力の育成については、子どもと創る授業は、「教えて考えさせる」授業スタイルの実践から得た教師の「教えるスキル」「考えさせるスキル」を生かし、子ども自らが問いを生み出し、協働して解決に向かうため、子どもの主体的、対話的で深い学びを実現する取組を展開していると答えました。

また、育ちと学びを支える教育環境の充実については、通学区域審議会の意見を踏まえた「岩見沢市立小・中学校適正配置計画」を策定し、北村・栗沢両地区で小中一貫教育の導入を決定したこと、令和5年4月からの導入を見据え、具体的な教育課程や地域における特色ある教育活動についての検討を始めていると答えました。

4人目は、公明党の猪口議員から3点の質問がありました。

1点目の子育て支援のヤングケアラー支援については、教育支援センターと子育て総合支援センターを中心に、関係機関が連携し、家庭の支援を行う体制を整えてきたこと、子ども・子育て会議にヤングケアラーに関する専門部会を設置し、必要な取組について検討する予定と答えました。

また、児童虐待防止については、要保護児童対策地域協議会が中心となり、個別ケース検討会議の開催や関係機関との連携を通じて情報共有を進めていくこと、学校や保育所等から要保護児童の欠席日数や理由などについて情報を共有するなど、引き続き早期発見に向けた取組を進めていくと答えました。

その他の質問に対する答弁の要旨につきましては、資料に記載されておりますので後ほどご覧ください。

また、3月7日に開催された総務常任委員会では、共産党の山田委員から、3月11日

から17日の日程で開催された予算審査特別委員会では、政和会の日向委員、公明党の猪口委員、共産党の山田委員から質疑がありましたが、会期最終日の3月22日に、いずれの議案も原案のとおり可決され定例会を閉会いたしました。報告は以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第6号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。質問はありませんか。

○杉野委員 教えていただきたいことが何点かあります。

まず、1点目ですが、豊岡議員さんのところで、授業スタイル、端末の配置による授業スタイルの変化というところなのですが、学校訪問等で子どもたちのタブレットの活用の様子とか、見せていただいて、すごいなと思っています。これもやはり教育委員会のリードだとか、あと先生方の研修等でとても先進的な取組がなされているなということで、子どもたちの様子に、非常に驚いております。

成果については、ここに書かれているとおりになんだろうなということで大きな成果だと思うのですが、先日、読売新聞を見る機会があって、その新聞を見ると、端末の一人一台の配置による課題が記事となっている部分がありました。それを見ると、東京23区への学校への調査の内容だったのですが、例えば総合学習で授業の中で調べ学習をしていると、学習目的以外の例えばネットで無料ゲームをやるだとか、あと漫画を見るだとかという子どもがいて、指導に苦労していると、これは学校や先生方の問題でないかなと思ったのですが、こういう課題があると。

あと授業で注意するけれども、授業が中断したりということがあるとか、中学校ではユーチューブの動画を見る子がいたりして、注意すると反抗してくるということが課題として、書かれておりました。

また、ある学校では家庭にタブレットを持たせて、家庭学習に使わせているようなのですが、家庭で持たせたタブレットで、例えばアダルトサイトを見ていたとかということが保護者から連絡があったとか、そういう記事の内容でした。

この記事は先ほども話したように、学校や指導する先生方の問題が大きいなと思うのですが、これまで岩見沢市でタブレットを導入して、ここに書いてあるとおり、成果は大きいと思うのですが、今押さえている課題、あるいは保護者からそういう課題になるような声とか、そういうものがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。これが1点です。

もう1点は、山田議員さんの1クラス定員数の改善についてですが、35人学級が国の方では令和3年度から5年間かけて拡大されるということが書かれております。道の方では、それに先駆けて、段階的に早めに進めるということが書かれていますが、令和4年度、今年度ですよね。小学校1年生から4年生のほかに、5年生の一部と中学1年生の一部、この一部と書いていますが、これはどういう意味なのでしょう。

そして、岩見沢市の状況ですね。35人学級がどれぐらい進めて、増えてきているのか、

あと、全国的には教員の数が不足しているという記事もありますが、指導する教職員がきちんと充足されているのか、その辺も含めて、教えていただければと思います。

○出口指導室長 タブレット端末のデメリットの部分というところですが、現在それぞれの学校ではタブレット端末の活用幅を広げるといっていろんな活用の仕方をしているところになってきています。

ただ、今ご指摘のデメリットの部分でいいますと、何を目的に、何のために使っているのか、そういったところをきちんと教師側が押さえ、さらに、子どもにどう伝えていくかというところが最大のポイントだと考えています。

ですので、現段階では、各学校、保護者等からそのような不適切な活用事例は報告されておきませんので、各学校で、そういった目的意識をきちんと持ちながら指導がされているものと考えます。

今後の課題としては、これまでの授業のスタンダードというのが、やはりタブレット端末によって、大きく変わってきていると考えています。

ですので、それこそ板書とタブレット端末の関連ですとか、あるいは机間巡視とタブレット端末の関連ですとか、あるいは各活動とタブレット端末の関連ですとか、この辺りが、この後きちんと整理されていかなければならないものだと考えております。以上でございます。

○戸沼学校教育課長 家庭への持ち帰りにおける課題等の話ですが、例えばコロナ禍において、学級閉鎖があった学級に対してのタブレットの持ち帰りは現実的にこれまでも進めてきておきまして、それ以外に、令和6年度から文部科学省で考えているデジタル教科書の導入、これを見据えた実証事業として、南小と明成中学校で実施いたしました。

そういう中で、実際に起きた事象として、例えばお話にありました本来勉強で使用する以外の目的でアクセスするということも報告されておきまして、今年度については、そういうことを防止するための有害サイトフィルタリング、これをクラウドのものをタブレット一台一台に導入するということをやっていきたいと考えています。

それで、どこまで制限するのかということは今後は具体的に検討していかなければならないと思っておりますが、いずれにしても、子どもたちに有害なものが簡単にアクセスできないようなそういう仕組みは今年度に構築したいと考えています。以上です。

○三角教育長 タブレットの活用について、杉野委員さんいかがでしょうか。

○杉野委員 分かりました。

家庭に持ち帰りさせたときの学習以外の活用の部分ですが、例えばフィルタリングはかかっていると思うのですが、この間の新聞記事を見ると、フィルタリングの解除方法がネットに結構出ているということが書かれていました。

頭の働く子はそういうのを探し出してということがあるのかなと思うのですが。

○戸沼学校教育課長 杉野委員がおっしゃるように、現在もタブレットを持ち帰りさせるときには、原則有害サイトのフィルタリングをかけた形でタブレットを貸与しているので

すが、実際にそれを擦り抜けて使っているという事例も聞いている部分があります。

今年度導入するクラウド版のフィルタリングについては、そういうことも含めて、ある程度防止できるようなことを前提とした内容にしたいとは考えておりますが、使う側のスキルが高いと完全に防止はできないというのが実態だと思います。

代わりにそこは教育的指導の中で進めていく部分かと思っているところです。

○三角教育長 家庭に持ち帰る際には、こちらのコントロール下に置きたいのですが、それがどんどん上書きされている状況があるというところで、いたちごっこにならないような対応を考えていかなければいけないと思います。

タブレット導入前に、メディアリテラシーの取組だとか、そういうことを各学校色々と授業で取り入れていたので、ある程度知識として子どもたちは持つてはいるんですが、やはり誘惑、楽しみ、そちらのほうにどうしてもいってしまうということがないとも言えません。今は新聞記事になるほどのことは全くないですが、今後もないとは言えないので、その辺の対策を十分練っていく必要があるかと思えます。

また、授業の中で効果的にタブレットを活用することも授業構築という視点で必要になってくるかと。絶えず、タブレットの画面を見ているのではなく、ここはタブレットという、タブレットの使い勝手の特徴を押さえた授業づくりというのは、今研究所でもそういうスタイルを発信してますし、先ほど出ていた黒坂教諭を中心にした研究サークルでも、全市的に普及しているところですが、そういった部分は注意しながらやっていかなければならないとは思っております。

○杉野委員 はい、分かりました。

○三角教育長 それでは、2点目の35人学級、5年生、中学の一部というところの取扱いについてお願いします。

○戸沼学校教育課長 定員の改善、35人学級については、ご承知のとおり、文科省のほうで、令和3年度から段階的に1学年ずつ、35人学級を普通としていくということが決められておまして、今年度は国でいえば、3年生が35人学級ということになります。

ただ、道教委では1年先駆ける形で、この少人数学級をやっておまして、今年度は4年生まで35人学級ということになっています。

あわせて、道教委では、5年生と中学1年生の一部ということで、一定の条件を設けて、そこは35人学級を適用するということになります。

今、具体的な基準については、正確にはお話しできませんが、今年度、それに該当する小学校、並びに中学校では35人学級を適用しているということになります。

それで、教員配置も充足されているのかというところですが、これは認められれば、それは道教委の責任において、配置されるということになりますので、充足されているということにはなるんですが、一方で、これは加配の枠を使ってやっているということがありますので、加配の部分で影響を受けないのかと言われると、そこは現実的には影響を受けている可能性はあるだろうなとは思っているところです。

ただ、加配の配置については、これは道教委の方で決定することですので、最初からそれが岩見沢市の学校に配置された枠の部分が削られているのか否かについては、正直分からないのが現状です。

ただ、必要な教員は充足されているということが基本になっているかと思えます。

以上です。

○三角教育長 現状、未配置はないというところですか。

○杉野委員 はい、分かりました。

この一部というのは、予算などの関係なのでしょうか。

○戸沼学校教育課長 予算の都合かどうかについては分かりかねますが、道教委でルールが決まっています、そこに合致するところは手を挙げて、35人学級をやっているということですね。

○杉野委員 はい、分かりました。

○三角教育長 ほかがございますか。

議会についてはよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見、ご質問がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号3、報告第7号 岩見沢緑陵高等学校普通科コース制の見直しについて 説明をお願いいたします。

○廣田緑陵高等学校事務長 報告第7号 岩見沢緑陵高等学校普通科コース制の見直しについて ご説明いたします。

昨日、4月19日の総務常任委員会において、岩見沢緑陵高等学校普通科コース制の見直しについて、別添の資料に基づき、説明を行いました。

内容につきましては、先日、教育委員の皆様にご説明させていただいたところではありますが、再度概要について、ご説明いたします。

では、別添の資料をお開きください。

まず、1ページでは、普通科スポーツ総合コース設置の経緯について、当市の背景や、コース設置の理由等となっております。

2ページをお開きください。

2ページでは、普通科スポーツ総合コースの状況となっております。出願状況については、初年度より定員を下回っており、募集定員を上回ったのは、平成30年度と令和2年度の2年のみという厳しい状況であり、特に令和3年度は募集定員40名に対し、出願数は21名で約半分であり、今後の普通科の在り方検討を加速させる一つのきっかけとなりました。また、卒業生の進路状況について、記載しております。

3ページは、スポーツ総合コース設置後の普通科普通コースの状況となっております。出願状況については、平成29年度こそ定員を割り込んだものの、安定した出願数となっており、特に1間口減となった令和2年度以降は1.2倍、1.2倍、1.3倍と高い倍

率となっております。また、卒業生の進路状況について、記載しております。

4 ページをお開きください。

4 ページ前段は、普通科コース制の問題点について記載しております。普通コースの倍率が高い反面、スポーツ総合コースは設置時から定員を割り込む状況が継続していること及びその要因を記載。普通科内に不均衡な状況が生じているため、それを解消し、緑陵高校に入りたいという生徒の希望を1人でも多くかなえたいと考えております。

後段は、今後の方向性について、令和5年度入学者選抜より、スポーツ総合コースの募集を停止し、普通科として、3間口120名を募集。入学後に希望に応じたコース選択をすることとしたいと考えていること。1年生では基礎基本を学び、進路適性を考え、2年生から自分の進路希望に合わせた選択授業を取ることとし、近年の進路動向を踏まえた三つのモデルコースを設置することや、その方向性、コースごとのクラス分けにはせず、また3年生での進路希望、変更を可能とするなど、生徒の意思を尊重した多様な進路に対応していきたいことについて、記載しております。

なお、選択科目については、スポーツ総合コースで履修していた科目を全て残す想定をしており、より柔軟なコース選択が可能となることで、コースの募集停止ではありますが、発展的解消というイメージでご理解いただければと思います。

5 ページでは、普通科コース制見直しに向けた今後のスケジュールとして、令和7年度に導入を目指している市内高校再編を見据えた中で、令和4年度でスポーツ総合コースの募集を停止し、令和5年度からは近年の進路動向を踏まえたモデルコース制を導入し、生徒の興味関心、多様な進路希望に対応すること、及び今後の予定について、記載しております。

総務常任委員会では、最後に今回の見直しについては、令和7年度の1間口増を目指し、生徒のニーズを確実に捉えて、選ばれる学校づくりを進め、何としても定員を確保し続けなければならないという強い危機感を持った中での検討であったと説明し、委員の皆様のご理解をお願いいたしました。

説明終了後、質疑では、2名の委員から質問がありました。

政和会の日向委員からは、指導教員の定期異動について、設置当時、体育専門科目として、バレーボール、剣道、陸上、野球の4種目について、それぞれに精通した教員が配置されていると説明していたが、設置から7年程度で北海道教育委員会の人事異動要綱が大きく変わらない中、継続性の確保という点で見通しが甘かったのではないかと質問がありました。

これに対して、4種目については、道教委との人事協議の中で体育教員を確保し、一定の成果を上げた一方、その他の競技では、体育教員以外の顧問を務めることが多く、教員も熱心に指導を行っているものの、高いレベルでスポーツをしたいという生徒の指導という面で、公立高校の限界があったこと。

また、教員の定期異動は当然想定していたものの、スポーツ総合コースが幅広くスポー

ツ振興に寄与する人材を育てることを目標とした点では、定期異動があったとしても継続できると考えていたし、在学中の高校生活や進路選択などから一定の成果はあったが、競技として、高いレベルを求めるニーズには応え切れず、生徒の確保につながらなかったと考えています。また、継続性を理由に立ち止まるのではなく、見直すべきは見直すという考え方で検討した結果であり、ご理解をいただきたいと答えました。

また、共産党の山田委員からは大きく3点について、質問がありました。

1点目として、スポーツ総合コース設置の経緯、総合コースの状況について、スポーツ振興に寄与する人材の育成という設置目的に対し、卒業生の進路先から見て、その目的を果たしたか。また、卒業生のコースで学んだ感想などを聞いているかとの質問に対しては、進学約3割がスポーツに関わる選択をしたこと。また、1回目の卒業生が、今年度大学4年生となり、2名が緑陵高校で保健体育の教育実習を行う予定であること。さらに、プロのスノーボーダーとなった卒業生もおり、進路先から見て、一定の目的は果たしたものと考えていること。また、卒業生のコースで学んだ感想について、体育の模擬授業を行った経験が体育の教員を目指すきっかけになったなど、肯定的な意見が多かった一方で、外部の専門指導者による指導を期待していた生徒にとっては物足りなさを感じる面もあったようだと答えました。

2点目として、出願状況における出願者数と入学者数の違いについての質問に対しては、出願者数については、コース出願者のうち、推薦入試で内定を得た生徒の数と推薦入試で内定を得ず再出願した者を含む、一般入試を受験する生徒の数の合計。

入学者数は、推薦入試、一般入試の第一志望で合格した生徒に加え、普通コースが第一志望だったものの、不合格となり、第二志望で合格した生徒。二次募集で合格した生徒など、実際にスポーツ総合コースへ入学した生徒数であると答えました。

3点目として、今後のスケジュールにおける保護者及び生徒等への説明、周知についての考え方を問う質問に対しては、各中学校の進路指導に支障がないよう、緑陵高校の校長、教頭が各中学校を訪問し、募集を停止した後のモデルコース制の考え方などを説明し周知を図るとともに、生徒や保護者に対しては、学校説明会の開催や緑陵高校のホームページなども活用し、丁寧な説明を心がけていくと答えました。

その他の委員、また委員外からの質問はありませんでした。

今後につきましては、スケジュールに基づき、関係各所への説明、規則等の改正を実施するとともに、モデルコースの名称や教育課程等について、校内で検討し、改めて、委員の皆様にご説明したいと思っております。

これらの決定を得て、令和5年度入学者選抜を迎えることとなります。

なお、募集の停止に伴う岩見沢市立高等学校学則の改正につきまして、今後議案として、教育委員会へ提出させていただく予定でございます。以上でございます。

○三角教育長 ただ今、報告第7号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○菊池委員 今までスポーツ総合コースの推薦で行っていた子たちと、来年度推薦になる子の基準の変更はあるのでしょうか。

○廣田緑陵高等学校事務長 推薦の基準については、令和5年度の入学者選抜に関わる事項ですので、今後学校内で検討をしてみたいです。

○所教育部長 追加で説明いたします。推薦入試の在り方については、これまでの学校推薦から、自己推薦という形に制度が大きく変わります。自己推薦が変わるということで、それがどういった形で落ち着いていくか、推薦基準というものが設けられるかどうかについては、あまりはっきりとお答えできないような状況です。

○菊池委員 来年度受験する子がどうしようというのがすごく迷うかなと思うのですが。

○所教育部長 それについては、進路指導の中で、学校の中で十分に生徒たちに説明をしていくものと思っています。ですから、合格基準等が示されるわけではなくて、自分たちが緑陵高校で何を学びたいかということを中心にお願いされることになりますから、そういった指導については、中学校の進路指導の中でしっかりやっていきたいと思っています。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかがございますか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ご意見等がなければ、本報告については、終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 提案理由について、ご説明申し上げます。

議案第26号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、議案第27号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について いずれも選出委員の退職等による退任に伴い、後任の委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第28号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について 3月定例会にてご審議いただいた社会教育委員のうち、決定しておりませんでした学校教育関係選出委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。以上でございます。

○三角教育長 それでは、日程番号4、議案第26号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○出口指導室長 議案第26号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ご説明いたします。

令和4年4月1日の人事異動及び役員改選等により、岩見沢市立学校長、関係行政機関からの選出委員に欠員が生じたため、岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条により、次のとおり、補欠員を選出いたしました。

岩見沢市立学校長、山本昌子氏、同じく高田恭介氏。岩見沢児童相談所、長島史子氏。岩見沢警察署、佐藤絵里氏の4名でございます。以上、ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第26号についての説明がございました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第26号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第27号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について 審議いたします。説明をお願いいたします。

○出口指導室長 議案第27号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について ご説明いたします。

この件につきましては、令和4年4月1日の人事異動及び役員改選等により、学識経験者及び学校教育関係者に選出委員に欠員が生じたため、岩見沢市立教育研究所設置条例第6条により、次のとおり、補欠員を選出いたしました。

緑陵高等学校、津嶋拓慈氏。岩見沢市校長会、本川朋一氏。岩見沢市教頭会、五十嵐吏加氏。岩見沢市立学校、内田雅博氏。同じく、内山貴雅氏の5名でございます。

以上、ご審議をお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第27号についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

この件について、ご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第27号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第28号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 では、私から、議案第28号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について ご説明をいたします。

3月31日をもちまして、任期満了となりました社会教育委員の委嘱につきましては、3月の定例会において、15名のうち、14名の委員を決定いただいたところでございますが、人事異動の関係から未推薦となっております1名、及び人事異動の関係で欠員となりました1名、計2名について、改めて選出をさせていただき、ご審議を願うものでございます。

資料をめぐっていただき、2枚目の委員名簿案をご覧ください。

1番と2番が今回選出させていただいた方でございます。1番、学校教育関係者といたしまして、岩見沢緑陵高等学校長であります、津嶋拓慈氏。2番、同じく学校教育関係者として、岩見沢市校長会推薦であります明成中学校長、杉原賢氏でございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第28号についての説明がございました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

信任ということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第28号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号7、協議3 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、協議3 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について ご説明をいたします。

教育行政点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項にその実施が規定されておりました。同条第2項において、点検評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ると示されております。

また、本市においては、資料に添付しておりますとおり、検討委員の委嘱に関する要綱を定め、第2条において、教育活動に熱意のある市民の中から教育委員会が委嘱するとしているところです。

選出に当たっては、教育委員会の広範囲にわたる事業を点検評価することを踏まえまして、学校教育、社会教育、子育て支援、それぞれに関わりのある方を選出することを基本として、昨年度は教育大学の教授1名、PTA連合会から2名、社会教育委員1名、主任児童委員1名の合計5名の方々を選出しております。

事務局といたしましては、昨年度と同様の方法で委員を選出いたしたく、この考え方で選出することについて、ご協議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、協議3についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

前回同様の選考ということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 続きまして、日程番号8、協議4 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について を審議いたします。説明をお願いいたします。

○田公学校給食課長

それでは、協議4 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法についてご説明させていただきます。

学校給食運営委員会委員につきましては、岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例の第5条によりまして、学校給食の円滑な運営を図ることを目的に設置されております。

運営委員会は、各関係団体から推薦されました11名の委員で構成されており、現在の委員及び、推薦団体につきましては、お配りしている委員名簿のとおり、いわみざわ農業協同組合から、農業生産者と流通部門の各代表が1名ずつの2名、行政機関としての代表としては、空知総合振興局保健環境部、一般的には岩見沢保健所と言われておりますが、こちらのほうから1名。また、商工会を代表いたしまして、岩見沢商工会議所から1名。学校関係分といたしましては、岩見沢市PTA連合会から3名、校長会、教頭会からそれぞれ1名、小学校、中学校の給食担当教諭の中からそれぞれ1名の推薦をいただいております。

現在の委員につきましては、今年の5月31日をもちまして、2年間の任期が満了いたしますので、選出方法につきましては、これまでと同様の推薦団体と推薦委員について、関係団体に依頼することで考えておりますので、よろしくご協議をお願いいたしたいと思っております。

○三角教育長 ただ今、協議4についての説明がございました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

これまでと同様ということでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、よろしくをお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

○大内教育施設課長 教育施設課より、3月に策定いたしました社会教育施設及びプール施設の個別施設計画について、概要版で説明させていただきたいと思っております。

まず、計画の位置づけになりますが、これらの計画は市の公共施設等総合管理計画及び公共施設再編基本計画により規定が位置づけられているもので、内容といたしましては、施設の設置意義、利用形態や管理運営の観点から今後の在り方等を検証し、今後の施設整備の方向性を示すものです。

それでは、資料に沿って、説明いたします。

まずは、社会教育施設、個別施設計画の概要についてです。対象施設は、13施設あり、それらの概要は資料上段のとおりです。次に、資料中段の左の表ですが、原則的な改修周期に照らして、各施設を築年数順に並べたものです。この改修周期は改築よりも長寿命化、事後保全より事前予防への転換により、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化を目指すもので、多くの施設が数年以内に中規模改修、または長寿命化改修の時期を迎えるため、集約化などの総量コントロールが必要です。

次に各施設の基本方針です。

資料中段右側の表に沿って、説明いたします。

図書館については、蔵書量など、各分館の機能の適正化を図りながら長寿命化し、機能を保持いたします。

北村学習交流館については、北村地区の図書館ですが、蔵書量の適正化を図り、機能を保持いたします。

来夢21については、利用状況と比較し、規模が過大であるため、図書館は蔵書量の適正化を図り、資料館については郷土科学館等との類似施設と合わせた展示収蔵機能の整理を行います。

絵画ホールについては、空調等の展示収蔵機能が適正でないことから長寿命化の際に、機能向上を図り、機能を保持します。

生涯学習センターについては、アリーナ、軽運動場以外は稼働率が低いため、他の施設の機能を集約し、稼働率を向上させた上で機能を保持します。

郷土科学館については、北村、栗沢に分散配置されている展示機能の集約化を検討するとともに、施設規模も併せて検討いたします。

栗沢工芸館については、旧美流渡中学校の利活用により、機能を集約し、廃止いたします。

市民会館については、年次的な部分改修、設備更新、維持管理費低減のためのLED化などの機能向上を図り、機能を保持いたします。

文化センターについては、種類により差はあるものの、全体的な貸室の稼働率は低く、市民会館へ移行可能なホール利用も多いことから中長期的な集約化を検討いたします。

北村環境改善センターについては、利用状況から施設規模が過大であることから周辺施設との集約化を検討します。

いわみざわ公園野外音楽堂については、利用件数は少ないですが、機能的に代替施設がないことから、隣接する郷土科学館との効率的な管理体制を検討いたします。

野外音楽ステージについては、施設の解体に先行して、供用を廃止いたします。

最後に下段の表ですが、以上の説明内容を一覧化したもので、右側に、公共施設再編計画の1期までに想定される改修内容を記載しております。

社会教育施設個別施設計画については以上です。

続きまして、2枚目、プール施設個別施設計画について、説明させていただきます。

資料の体裁は、社会教育施設と同様となっております。

各施設の基本方針については、資料中段の右側に記載しておりますが、市温水プールは現在築後24年が経過、17年前にプール床を改修しておりますが、施設設備機器をはじめ、老朽化が激しく中規模な改修時期を迎えています。

また、市内6校73学級のプール授業を受け入れており、中長期的に施設機能を保持いたします。

次に、北村プールですが、築後22年経過、19年前にプール床を塗装していますが、中規模な改修を要する状態です。プール授業の受入れは3校25学級であり、中長期的に施設機能を保持いたします。

次に、栗沢B&G海洋センターですが、築後27年経過、17年前にプールの補修はしていますが、中規模な改修を要する状態で財団の助成による改修が見込めます。プール授業の受入れは、5校34学級であり、中長期的に施設機能を保持いたします。

最後に、下段の改修スケジュールですが、温水プールと比較して、工期が短く、利用調整がしやすいB&Gを令和5年度に。工事規模が大きく、指定管理者と利用調整や休館計画の協議を要する温水プールについては、令和6年度に。北村については、令和8年度をめどに行っていきたいと考えております。説明は以上です。

○三角教育長 今、個別施設計画の概要について、説明ありましたが、質問ございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、そのようなことで、今後取り進めていきたいと考えております。

特になければ、来月の定例会の日程についてですが、5月18日が第3水曜日となりますが、委員の皆さんのご都合はよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 時間は午前10時からということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

以上をもちまして、第4回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午前10時53分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員